

仕 様 書

1. 業務委託名 生活保護法による医療扶助の診療報酬明細書点検業務

2. 施行場所 尾鷲市役所内

3. 施行期間 契約日から令和8年3月25日

4. 業務方法

業務処理は、3ヶ月に1回（6月、9月、12月、3月、各月1日間）の点検を庁舎内にて行うものとする。

業務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で行うものとする。

5. 業務内容

1) 単月点検

単月のレセプトを点検し、診療内容の確認及び点検を実施する。

2) 縦覧点検

3ヶ月分のレセプトを被保険者番号順に並べ、治療の過程を見ながら、診療内容についてチェックする。

3) 結果報告

業務終了後、処理結果についての報告書を作成し提出する。

6. 秘密保持

1) 点検事務の実施により、知り得た情報は漏らさないものとする。

2) レセプト情報等は点検目的以外に使用しないものとする。

7. 入札金額に含まれるもの

レセプト点検員の人件費、交通費

8. 参考資料

1) 年間レセプト枚数 約5,000枚

2) 被保護者数(令和7年4月1日現在) 158人